

提 言 書

令和7年度予算に向けて

(1) 県北都市間路線バスの寄居駅南口への乗り入れについて

令和4年3月に策定された「寄居町地域公共交通計画」では、寄居駅南口駅前広場の整備にあわせて、寄居車庫を起点とする県北都市間路線バスを寄居駅南側に乗り入れ、鉄道等からの乗換えの利便性向上、交通結節機能の強化が目的とされている。

しかし、現在南口駅前広場と県道を結ぶ中央通り線が整備されたが、寄居駅南口への乗り入れはされておらず、鉄道からバス乗り換え利用者は、寄居駅入り口停留所（勤労福祉センター（よりの会館）前）まで行かなければならない。停留所には屋根やベンチもなく待合の環境も良くない。

「寄居町地域公共交通計画」にある交通結節機能の強化の目的が達成されておらず、停留所環境の早急な改善が必要と考える。

また、バス交通は、町民にとって身近な生活交通の基盤として、重要な役割を担っている。

このようなことから、町民の利便性向上のため、県北都市間路線バスの寄居駅南口への乗り入れに向け、隣接市町村と連携し、また関係事業者等とさらなる協議を進めることを強く要望する。

(2) 寄居駅南口のライフ跡地活用について

平成30年度に策定された「寄居町中心市街地活性化基本計画」が進められ、中央通り線が2車線となり、歩道・植栽が整備された。寄居駅南口には町の顔となる駅前拠点Yotteco（ヨッテコ）・YORIBA（ヨリバ）も整備された。

寄居駅南側の中心市街地は、寄居町の効果的・効率的な町民サービスと広域からのアクセスに対応した玄関として、寄居駅北側の公共施設群とともに、その役割を担っており、町全体の活力創造と広域交通・観光の拠点として、「歩きたくなる・歩いてお得なまち」を目指した取り組みが図られている。

しかし、現在も南口には、廃墟となりつつあるライフ跡地の建物が残っている。この状態をこれ以上放置することは、寄居駅南口の活性化さらには、魅力あるまちづくりに大きな支障がある。

このようなことから、秩父鉄道株式会社と寄居町の将来を見据え積極的に進めることを要望する。